

令和5年度 西部クリーンセンター焼却施設 維持管理状況

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2に基づき、一般廃棄物の焼却施設である西部クリーンセンターの維持管理に関する情報を公開するものです。  
 排ガスの測定は、ダイオキシン類については年1回以上、水銀については6か月に1回、その他の項目の測定は2か月に1回行っています。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
焼却処分した一般廃棄物(可燃ごみ)の量(ton)	1号炉	3150.28	3324.17	2357.31	3317.62	3255.23	471.92	3171.88	459.83	運転停止	2644.46	3015.99		
	2号炉	2980.06	3134.43	2298.61	3164.41	3044.68	運転停止	281.85	2914.79	3070.47	2923.91	2071.12		
	計	6130.34	6458.60	4655.92	6482.03	6299.91	471.92	3453.73	3374.62	3070.47	5568.37	5087.11		
連続測定結果	燃焼室中の燃焼ガス温度(°C)※ 【維持管理基準:800°C以上】	1号炉	963	968	960	956	956	949	969	981	運転停止	995	991	
		2号炉	948	943	935	938	933	運転停止	960	976	979	980	972	
	集じん器に流入する燃焼ガスの温度(°C)※ 【維持管理基準:概ね200°C以下】	1号炉	173	173	171	173	172	171	174	175	運転停止	169	172	
		2号炉	171	170	168	171	170	運転停止	168	171	171	170	171	
	煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm)※ 【維持管理基準:100ppm以下】	1号炉	3	2	1	2	5	7	6	4	運転停止	6	4	
		2号炉	5	6	7	9	9	運転停止	11	6	4	3	2	

※ 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガスの温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度は通常運転時の月平均値を記載

排ガス測定結果

1号炉		第1回	第2回	第3回	第4回
排ガス中のダイオキシン類の濃度	試料採取日	R5.6.30	R5.8.29	R5.10.13	R6.1.23
	測定結果が得られた日	R5.8.28	R5.10.13	R5.12.4	R6.3.7
【規制値:1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N】	測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.00054	0.00190	0.00200	0.00083

  

2号炉		第1回	第2回	第3回	第4回
排ガス中のダイオキシン類の濃度	試料採取日	R5.6.30	R5.8.29	R5.11.21	R6.1.23
	測定結果が得られた日	R5.8.28	R5.10.13	R6.1.26	R6.3.7
【規制値:1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N】	測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.00550	0.00770	0.04600	0.0061

		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	規制値		
排ガス中のばい煙量 またはばい煙濃度	1号炉	試料採取日	R5.4.17	R5.6.19	R5.8.3	R5.10.10	R6.1.16	R6.2.16		
		測定結果が得られた日	単位	R5.5.9	R5.7.6	R5.9.4	R5.11.1	R6.2.5	R6.3.13	
		硫酸酸化物(排出量)	m <sup>3</sup> /h	0.27	0.44	0.55	0.39	0.35	0.47	※K値11.5で計算される測定時の排出基準値
			排出基準値	73	69	72	72	70	72	
		硫酸酸化物(濃度)	ppm	13	16	20	12	11	15	
		ばいじん	g/m <sup>3</sup>	0.003	0.001未満	0.002	0.002	0.002	0.002	0.08g/m <sup>3</sup> N
		塩化水素	mg/m <sup>3</sup>	53	68	90	34	53	47	700mg/m <sup>3</sup> N(O <sub>2</sub> 12%換算)
	窒素酸化物	ppm	89	140	82	62	83	95	250 ppm(O <sub>2</sub> 12%換算)	
	水銀	μg/m <sup>3</sup> N			0.41			0.28	50μg/m <sup>3</sup> N	
	2号炉	試料採取日	R5.4.17	R5.6.19	R5.8.4	R5.12.13	R6.1.16	R6.2.15		
		測定結果が得られた日	単位	R5.5.9	R5.7.6	R5.9.4	R6.1.9	R6.2.5	R6.3.13	
		硫酸酸化物(排出量)	m <sup>3</sup> /h	0.36	0.66	0.56	0.21	0.24	0.37	※K値11.5で計算される測定時の排出基準値
			排出基準値	71	69	69	70	71	71	
		硫酸酸化物(濃度)	ppm	19	24	22	7	8	11	
ばいじん		g/m <sup>3</sup>	0.003	0.001未満	0.006	0.001未満	0.002	0.003	0.08g/m <sup>3</sup> N	
塩化水素		mg/m <sup>3</sup>	74	110	100	55	49	43	700mg/m <sup>3</sup> N(O <sub>2</sub> 12%換算)	
窒素酸化物	ppm	87	90	45	95	100	77	250 ppm(O <sub>2</sub> 12%換算)		
水銀	μg/m <sup>3</sup> N			0.79			0.19	50μg/m <sup>3</sup> N		

冷却設備及び排ガス処理施設に堆積したばいじんの除去を行った日

除去実施項目	除去実施日
冷却設備	備考のとおり
排ガス処理設備	備考のとおり

備考)冷却設備については3回/1日、排ガス処理設備については常時、払い落としを機械的に実施。また、定期点検時に人手による清掃を実施。